

26文科生第523号

中央教育審議会

通信教育の認定及び廃止等について、社会教育法（昭和24年法律第207号）
第51条第3項及び第55条第2項の規定に基づき諮問します。

平成27年 1月30日

文部科学大臣 下村博文

文部科学省認定社会通信教育 申請一覧

1. 認定の申請(2団体6課程)

申請団体名	課程名	講座の概要
学校法人 産業能率大学	新・きれいに書けるボールペン 字入門講座	ペン字の基礎から実用例まで学び、きれいで バランスのとれた文章を書くための着眼点と 美しい文字の書き方を効率よく身につける。
	企画・プレゼン力を強化する講 座	企画の準備・立案からプレゼンテーションをす るまでの一連のプロセスとスキルを学び、論 理的に相手に伝えられる企画書の作成法 や、相手を納得させられるプレゼンテーショ ンの技法を身につける。
	問題発見・解決力を伸ばす講 座	問題発見・解決のための基本プロセスと、そ れに必要な思考法やフレームワークの使い 方を学び、合理的な解決策を導き出して実行 する力を身につける。
	聞く力を磨く講座	コミュニケーションへの苦手意識をなくすた めに、特に「聞く力」を高め、相手の話を引き 出す聞き方や、話の表層だけではなく意味全 体を理解できる力を身につける。
	整理・整頓力を磨く講座	資料や書類、情報、時間の使い方などを整理 し、自らの仕事環境を改善することで、思考 と精神に余裕を持たせ、集中して仕事に取り 組む方法やその実践力を身につける。
一般財団法人 日本規格協会	通信講座による品質管理中級 コース	ものづくりをする上で必要となる品質管理の 考え方について、基礎をふまえた発展的な内 容を幅広く学習する。

2. 廃止の申請(3団体5課程)

申請団体名	課程名	廃止の理由
公益財団法人 日本生産性本部	生産性通信講座初級コース	時代の変化とともに、ネット・オンデマンド配信での学習等へのニーズが高まってきており、本講座のテキストを中心とした学習方法では、このようなニーズへの対応が難しくなったため。
	生産性通信講座上級コース	
	生産性通信講座実務コース	
一般社団法人 日本電気協会	電験3種講座	過去に講座を採用していた会員企業等における新規採用の減少や、他の通信教育事業者との競合等により、受講者数が減少し、通信教育事業の継続が困難となったため。
公益社団法人 日本測量協会	測量教室測量士補講座	時代の変化とともに、Web又はCD-ROMによるビデオ形式での講習へのニーズが高まってきており、本講座のテキストを中心とした学習方法では、このようなニーズへの対応が難しくなったため。

3. 条件の変更の申請(1団体1課程)

申請団体名	課程名	変更事項	変更の理由
一般財団法人 中央工学校生涯学習センター	宅地建物取引主任者講座	通信教育の名称 (新名称「宅地建物取引士講座」へ変更)	宅地建物取引業法が改正され、資格名称が変更されたため。

文部科学省認定社会通信教育 認定申請について

I 学校法人 産業能率大学

(1) 法人の概要

- ①目的 教育基本法及び学校教育法に従い、マネジメントの原理にもとづき、科学的な経営・管理の実をあげうる人を養成するとともに、よき社会人を育成することを目的とする。
- ②事務所の所在地 東京都世田谷区等々力6丁目39番5号
- ③設立年月日 昭和25年3月14日
- ④所管官庁 文部科学省

(2) 認定しようとする課程の概要

1. 新・きれいに書けるボールペン字入門講座

- ①通信教育の目的 ペン字の基礎から実用例まで学び、きれいでバランスのとれた文章を書くための着眼点と美しい文字の書き方を効率よく身につける。
- ②修業期間 3か月（6か月まで延長可能）
- ③受講料 14,040円（内税）
- ④開始時期 平成27年10月1日
- ⑤教材概要 基本教材3冊
1. 「ひらがなを書く」
（書くための準備、ひらがなを書く、カタカナを書く等）
2. 「漢字を書く」
（漢字の基本、点画を書く、部首を書く等）
3. 「ビジネスの文書を書く」
（きれいな文章に見せるコツ、封筒とはがきの書き方、ビジネス文書の書き方等）

2. 企画・プレゼン力を強化する講座

- ①通信教育の目的 企画の準備・立案からプレゼンテーションをするまでの一連のプロセスとスキルを学び、論理的に相手に伝えられる企画書の作成法や、相手を納得させられるプレゼンテーションの技法を身につける。
- ②修 業 期 間 2か月（4か月まで延長可能）
- ③受 講 料 12,960円（内税）
- ④開 始 時 期 平成27年4月1日
- ⑤教 材 概 要 基本教材1冊、及び、補助教材DVD1枚
1. 「企画・プレゼン力を強化する」
（企画の構築、企画書の作成、プレゼンテーションの構築等）
2. 「プレゼン・トレーニング」（補助教材）
（プレゼンテーションの立ち居振る舞い、プレゼンテーションの実際）

3. 問題発見・解決力を伸ばす講座

- ①通信教育の目的 問題発見・解決のための基本プロセスと、それに必要な思考法やフレームワークの使い方を学び、合理的な解決策を導き出して実行する力を身につける。
- ②修 業 期 間 2か月（4か月まで延長可能）
- ③受 講 料 12,960円（内税）
- ④開 始 時 期 平成27年4月1日
- ⑤教 材 概 要 基本教材1冊、及び、補助教材1冊
1. 「問題発見・解決力を伸ばす」
（問題解決とは何か、問題を発見する、課題を設定する等）
2. 「問題解決トレーニングブック」（補助教材）
（問題解決のための「思考力」トレーニング、発生型問題を解決する、探索型問題を解決する）

4. 聞く力を磨く講座

- ①通信教育の目的 コミュニケーションへの苦手意識をなくすために、特に「聞く力」を高め、相手の話を引き出す聞き方や、話の表層だけではなく意味全体を理解できる力を身につける。
- ②修業期間 2か月（4か月まで延長可能）
- ③受講料 12,960円（内税）
- ④開始時期 平成27年4月1日
- ⑤教材概要 基本教材1冊、及び、補助教材1冊
1. 「聞く力を磨く」
（聞く力を磨く、聞く技術、問いかけの技術 等）
 2. 「聞くカトレーニングブック」（補助教材）
（聞く技術を磨く、問いかけの技術を磨く、聞き上手のスタンスを確立する 等）

5. 整理・整頓力を磨く講座

- ①通信教育の目的 資料や書類、情報、時間の使い方などを整理し、自らの仕事環境を改善することで、思考と精神に余裕を持たせ、集中して仕事に取り組む方法やその実践力を身につける。
- ②修業期間 2か月（4か月まで延長可能）
- ③受講料 12,960円（内税）
- ④開始時期 平成27年4月1日
- ⑤教材概要 基本教材1冊、及び、補助教材1冊
1. 「整理・整頓力を磨く」
（整理・整頓はなぜ大切？、モノの整理・整頓、情報の整理・整頓、時間の整理・整頓 等）
 2. 「整理・整頓Step by Stepトレーニング」（補助教材）
（モノの整理・整頓をしてみよう、情報の整理・整頓をしてみよう 等）

(1) 法人の概要

- ①目的 標準化（製品、サービス、組織方法等に関する各種の規格を定め普及すること）及び管理技術に関して、その開発、普及及び啓発等を図り、もって社会経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的とする。
- ②事務所の所在地 東京都港区三田3丁目13番2号（東京本部）
- ③設立年月日 昭和20年12月6日
- ④旧所管官庁 経済産業省

(2) 認定しようとする課程の概要

1. 通信講座による品質管理中級コース

- ①通信教育の目的 ものづくりをする上で必要となる品質管理の考え方について、基礎をふまえた発展的な内容を幅広く学習する。
- ②修業期間 4か月（8か月まで延長可能）
- ③受講料 37,800円（内税）
- ④開始時期 平成27年4月1日
- ⑤教材概要 基本教材4冊
1. 「テキスト Vol. I」
（品質管理の基本、管理と改善、品質管理とデータ、基本統計量と分布）
2. 「テキスト Vol. II」
（検定・推定、統計的工程管理、標準化、プロセスの品質保証とその進め方）
3. 「テキスト Vol. III」
（実験計画法・検査・新QC七つ道具、品質機能展開）
4. 「テキスト Vol. IV」
（相関・回帰分析、信頼性工学、問題解決等）

文部科学省認定社会通信教育 廃止申請について

I 公益財団法人 日本生産性本部

(1) 法人の概要

- ①目的 社会経済に係わる諸課題の解決に資するための国民的な合意形成に努めるとともに、グローバルな活動を展開し、国民経済の生産性向上を図り、もって我が国経済の発展、国民生活の向上及び国際社会への貢献等我が国の公益増進に寄与することを目的とする。
- ②事務所の所在地 東京都渋谷区渋谷3丁目1番1号
- ③設立年月日 昭和30年3月1日
- ④旧所管官庁 経済産業省

(2) 廃止しようとする課程の概要

1. 生産性通信講座初級コース

- ①認定年月日 昭和39年7月10日
- ②通信教育の目的 生産性向上についての基礎的知識の理解と技術の習得を目的とする。
- ③修業期間 5か月（10か月まで延長可能）
- ④廃止の理由 時代の変化とともに、ネット・オンデマンド配信での学習等へのニーズが高まってきており、本講座のテキストを中心とした学習方法では、このようなニーズへの対応が難しくなったため。
- ⑤受講者の措置 すでに新規募集は停止しており、全ての受講生の学修期

間は終了している。

⑥廃止の時期 文部科学大臣の許可のあった日

2. 生産性通信講座上級コース

①認定年月日 昭和39年7月10日

②通信教育の目的 生産性向上についての基礎的知識の理解と技術の習得を目的とする。

③修業期間 7か月（14か月まで延長可能）

④廃止の理由 時代の変化とともに、ネット・オンデマンド配信での学習等へのニーズが高まってきており、本講座のテキストを中心とした学習方法では、このようなニーズへの対応が難しくなったため。

⑤受講者の措置 すでに新規募集は停止しており、全ての受講生の学修期間は終了している。

⑥廃止の時期 文部科学大臣の許可のあった日

3. 生産性通信講座実務コース

①認定年月日 昭和48年12月17日

②通信教育の目的 監督者としてふさわしい生産性に関する知識と生産性向上の技術を学ばせることを目的とする。

③修業期間 6か月（12か月まで延長可能）

④廃止の理由 時代の変化とともに、ネット・オンデマンド配信での学習等へのニーズが高まってきており、本講座のテキストを中心とした学習方法では、このようなニーズへの対応が難しくなったため。

⑤受講者の措置

すでに新規募集は停止しており、全ての受講生の学修期間は終了している。

⑥廃止の時期

文部科学大臣の許可のあった日

Ⅱ 一般社団法人 日本電気協会

(1) 法人の概要

- ①目的 電気関係事業の進歩発達を図り、産業の振興、文化の進展に寄与することを目的とする。
- ②事務所の所在地 東京都千代田区有楽町1丁目7番1号
- ③設立年月日 大正10年10月11日
- ④旧所管官庁 経済産業省

(2) 廃止しようとする課程の概要

1. 電験3種講座

- ①認定年月日 昭和26年3月30日
- ②通信教育の目的 通信教育の方法により、学校教育に恵まれない人々に対し電気事業主任技術者資格検定規則による第三種主任技術者の資格程度の実力を得させ、わが国の電気技術の向上を図る。
- ③修業期間 12か月（24か月まで延長可能）
- ④廃止の理由 過去に講座を採用していた会員企業等における新規採用の減少や、他の通信教育事業者との競合等により、受講者数が減少し、通信教育事業の継続が困難となったため。
- ⑤受講者の措置 すでに新規募集は停止しており、全ての受講生の学修期間は終了している。
- ⑥廃止の時期 文部科学大臣の許可のあった日

Ⅲ 公益社団法人 日本測量協会

(1) 法人の概要

- ①目的 測量及び地理空間情報の分野に関する調査研究を行い、並びにその普及発達を図り、併せて会員相互の親和と社会的地位の向上を期し、もって国土の利用、整備又は保全に寄与することを目的とする。
- ②事務所の所在地 東京都文京区小石川1丁目3番4号
- ③設立年月日 昭和26年1月13日
- ④旧所管官庁 国土交通省

(2) 廃止しようとする課程の概要

1. 測量教室測量士補講座

- ①認定年月日 昭和53年3月18日
- ②通信教育の目的 測量士補の資格取得を目的とし、必要な知識・技術を修得させる。
- ③修業期間 12か月（24か月まで延長可能）
- ④廃止の理由 時代の変化とともに、Web又はCD-ROMによるビデオ形式での講習へのニーズが高まってきており、本講座のテキストを中心とした学習方法では、このようなニーズへの対応が難しくなったため。
- ⑤受講者の措置 すでに新規募集は停止しており、全ての受講生の学修期間は終了している。
- ⑥廃止の時期 文部科学大臣の許可のあった日

文部科学省認定社会通信教育 条件の変更の申請について

一般財団法人 中央工学校生涯学習センター

(1) 法人の概要

- ①目的 青少年及び成人に対して、実社会において必要とされる知識・技能を修得すること及び豊かな人間性を涵養することを目的とする学習機会を提供することにより、我が国における生涯学習の振興に資することを目的とする。
- ②事務所の所在地 東京都北区中里1丁目15番7号
- ③設立年月日 昭和38年10月1日
- ④旧所管官庁 文部科学省

(2) 条件を変更しようとする課程の概要

1. 宅地建物取引主任者講座

- ①認定年月日 昭和48年5月4日
- ②通信教育の目的 宅地建物主任者の業務に必要な法令に関する知識並びに実務上の知識を修得させる。
- ③修了期間 6か月（12か月まで延長可能）
- ④受講料 37,800円（内税）
- ⑤変更理由 宅地建物取引業法が改正され、資格名称が変更されたため。
- ⑥変更時期 平成27年4月1日

通信教育について

学校通信教育

大学通信教育、短期大学通信教育、高等学校通信教育、中等教育学校（後期課程）の通信教育、特別支援学校の高等部の通信教育（学校教育法）

社会通信教育

学校教育法による通信教育を除いた通信教育
(社会教育法第49条)

〔定義〕 通信の方法により一定の教育計画の下に、教材、補助教材等を受講者に送付し、これに基づき、設問解答、添削指導、質疑応答等を行う教育をいう。(社会教育法第50条)

文部科学省認定社会通信教育

学校、一般社団法人、一般財団法人が実施主体となる。

○社会教育法

第51条 文部科学大臣は、学校又は一般社団法人若しくは一般財団法人の行う通信教育で社会教育上奨励すべきものについて、通信教育の認定を与えることができる。

2 (略)

3 文部科学大臣が、第一項の規定により、認定を与えようとするときは、あらかじめ、第13条の政令で定める審議会等に諮問しなければならない。

第55条 認定を受けた通信教育を廃止しようとするとき、又はその条件を変更しようとするときは、文部科学大臣の定めるところにより、その許可を受けなければならない。

2 前項の許可に関しては、第51条第3項の規定を準用する。

非認定の社会通信教育

学校、一般社団法人、一般財団法人、個人等 が実施主体となる。

社会通信教育について

1 文部科学大臣は、学校又は一般社団法人若しくは一般財団法人の行う通信教育で社会教育上奨励すべきものを社会教育法の規定に基づき認定し、その普及奨励を図っている。

平成26年12月末現在、実施団体数は30団体、111課程である。

2 文部科学大臣が認定等の申請を受理したときは、社会教育法、社会通信教育規程（昭和37年文部省令第18号）及び社会通信教育基準（昭和37年文部省告示第134号）の規定に基づき審査する。

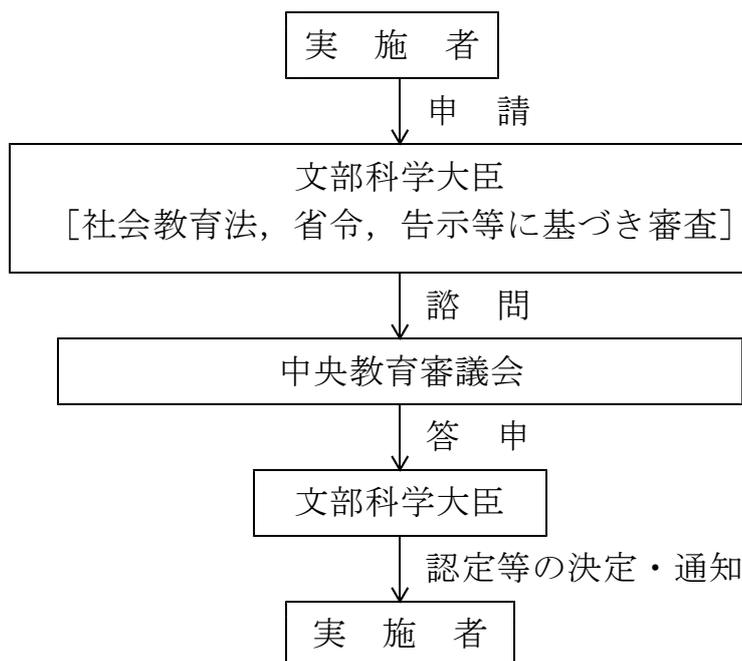
3 認定を与えようとするときは、社会教育法第51条の規定に基づき審議会等に諮問することとされている。廃止又は条件変更の許可（第55条第2項）及び認定の取消（第57条第2項）についても同様である。

〈文部科学省認定社会通信教育の実施状況〉

区分	実施団体数	課程数	年間受講者数
事務系課程	10	41	21千人
技術系課程	8	31	3千人
生活技術・教養系課程	12	39	25千人
計	30	111	49千人

※実施団体数及び課程数は平成26年12月末現在。受講者数は平成25年間の数。

4 社会通信教育の認定等の手続



文部科学省認定社会通信教育一覽

平成26年12月末現在

団 体 名		認 定 課 程 数 及 び 課 程 名	
事 務 系 （ 41 課 程 ）	1 (一財) 日本通信教育学園	3	法律講座民法課程、日商簿記検定講座(3級コース、2級コース)
	2 (一財) 実務教育研究所	5	現代統計実務講座、校正実務講座、生涯学習指導者養成講座生涯学習ボランティアコース、編集制作レイアウト講座、多変量解析実務講座
	3 (一社) 日本マネジメントスクール	3	ミドル・マネジメント・コース(基礎課程、実践編)、フォアマン・コース
	4 (公財) 日本生産性本部	3	生産性通信講座(初級コース、上級コース、実務コース)
	5 (学) 川口学園	2	早稲田速記講座(速習課程、専門課程)
	6 (一社) 日本経営協会	9	企業会計講座(企業会計マスターコース)、現代経営講座(戦略管理者コース、管理者基礎コース、中堅社員実力養成コース)、経営実務講座(営業基礎コース、ビジネス文書速修コース、営業戦術力化コース、民法入門コース、労働法入門コース)
	7 (一社) 公開経営指導協会	1	POP広告実技講座
	8 (学) 産業能率大学	11	漢字能力検定2級受験講座、マネジメント基本講座、製造基本講座、製造監督者講座、生産管理者講座、生産経営者講座、実践リーダーシップ講座、幕末リーダーに学ぶリーダーシップ講座、ザ・仕事エキスパート講座、ザ・仕事プロ講座、メンバーが活きる教え方・育て方講座
	9 (一財) 日本経営教育センター	3	社会保険労務士講座、衛生管理者講座、行政書士講座
	10 (一財) 社会通信教育協会	1	生涯学習支援実践講座生涯学習コーディネーター研修
技 術 系 （ 31 課 程 ）	11 秋田大学理工学部	8	秋田大学理工学部通信教育講座(地球科学コース、資源開発コース、材料工学基礎コース、電気・電子基礎コース、一般科学技術コース、電気系専門コース、電子系専門コース、材料工学専門コース)
	12 (一社) 日本電気協会	1	電験3種講座
	13 (公財) 国際文化カレッジ	12	自動車講座、オートバイ講座、家庭園芸講座、総合盆栽講座、造園講座、ハイキングとカメラ技法、庭木と果樹の手入れ講座、植物医講座、写真作品創作塾、庭の工作物手作り講座、美術品鑑賞・鑑定入門講座、庭師入門講座
	14 (一財) 中央工学校生涯学習センター	6	機械設計製図講座、建築講座設計製図課程木造コース、トレース講座、土地家屋調査士講座、宅地建物取引主任者講座、漢字検定ゼミナール
	15 (公社) 日本測量協会	1	測量教室測量士補講座
	16 (学) 東京農業大学	1	造園製図コース
	17 (一社) 全国農協乳業協会	1	乳業製造技術通信教育
	18 (一財) 日本規格協会	1	通信講座による品質管理入門コース
生 活 技 術 ・ 教 養 系 （ 39 課 程 ）	19 (学) 香川栄養学園	4	栄養と料理一般講座、栄養と料理専門講座(専門職業コース、専門料理コース、治療食コース)
	20 (学) 文化学園文化服装学院生涯学習部	2	文化服装通信講座(服装一般)、ファッション画講座上級コース(ファッション・デザイン画編)
	21 (学) 杉野学園ドレスメーカー学院	1	ドレメ通信教育講座
	22 (学) 大塚学院大塚末子きもの学院	2	きもの通信教育講座(一般コース、上級コース)
	23 (学) 清水学園・専門学校清水とき・きものアカデミア	1	現代きもの講座
	24 (公財) 日本英語検定協会	8	実用英語講座(1級、準1級、2級、準2級、3級、4級)、YOU CAN英語講座、日常ワイルド英語講座
	25 (公財) 日本書道教育学会	5	書道基礎科講座、書道専攻科講座、ペン習字基礎講座、ペン習字教育講座、篆刻入門講座
	26 (公財) 日本音楽教育文化振興会	4	音楽講座(音楽通論コース、ソルフェージュコース、和声学コース、作曲学コース)
	27 (学) 日本放送協会学園	6	漢詩講座(風雅をよむ、自然をよむ)、古文書を読む・基礎、俳句入門、短歌入門、添削で上達 川柳実作
	28 (公財) 日本習字教育財団	4	書写技能基礎講座(楷書編、行書編)、書道臨書講座(【楷書Ⅰ】、【楷書Ⅱ】)
	29 (学) サンシャイン学園東京福祉保育専門学校	1	ホームヘルパー養成2級課程・通信コース
	30 (公社) 色彩検定協会	1	たのしく学ぶ色彩講座一初級コース

(合 計 111 課程)

【参考】

○ 中央教育審議会令（抄）（平成十二年六月七日政令第二百八十号）
（分科会）

第五条 155 略

6 審議会は、その定めるところにより、分科会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

○ 中央教育審議会運営規則（抄）（平成二五年二月二七日中央教育審議会決定）
（分科会）

第三条 分科会の会議は、必要に応じ、分科会長が招集する。

2 令第五条第六項の規定に基づき、次の表の上欄に掲げる分科会の所掌事務のうち、それぞれ同表の下欄に掲げる事項については、当該分科会の議決をもって審議会の議決とする。ただし、審議会が必要と認めるときは、この限りでない。

分科会	事項
生涯学習分科会	生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成二年法律第七十一号）の規定に基づき審議会の権限に属させられた事項及び社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の規定に基づき審議会の権限に属させられた事項（スポーツ・青少年分科会の所掌に属するものを除く。）
以下略	